

第4回交通基本法検討会 議事要旨

日時：平成22年1月20日(水) 17:00～18:30

場所：国土交通省8階国際会議室

有識者：

小嶋 光信 氏 両備グループ代表

上杉 雅彦 氏 神姫バス株式会社代表取締役社長

西山 一夫 氏 山口県宇部市副市長

土井 正明 氏 一畑電鉄労働組合執行委員長(交通労連島根県支部長)

有識者からの主な御意見：

- ・ 「交通権」を認める交通基本法を成立させ、高齢者が安心して出かけられる地方を創ることは重要。地域公共交通を維持していくためには根本から仕組みを変えることが必要。大都市では運賃収入で対応可能だが、地方では一定の補助金が必要。ただし、現在の補助制度はモラルハザードや労使関係の悪化をもたらし、バスサービス維持に逆行する。公設民営により官と民の責任を明確化し、地域住民とも連携すべき。環境が整い、民間が知恵を出せば、経営を改善することは可能。ただし、地方における公共交通を民間だけで維持することは困難であり、官が環境整備を行わないと持続可能ではない。
- ・ 「地方に委ねる」といっても、かつての三位一体改革のように、補助金・交付税が減る一方、地方の財源が確保されないようなやり方ではだめだ。地域交通に関する財源確保が不可欠。マイカーから公共交通への転換で二酸化炭素の排出量を大幅に減らせるので、「エコ公共交通大国」実現のために環境税を財源に年間2,000億円投じるべき。
- ・ 会社の他部門からの内部補助、国と地方の地方バスに対する補助金がなければ地方バス路線はさらに縮小が避けられない。高速料金引き下げで黒字であった高速バスは既に打撃を受けている。その上、支援措置は「地方に委ねる」ではうまくいかない。安全運行にも関わり、国の関与が必要。
- ・ 公営バスには課題はあるものの、過疎路線は民間でやってもらえるところはない。撤退すると地域の崩壊など別の問題が生じてしまう。デマンド交通などを活用しながら工夫していくしかない。
- ・ 「規制緩和」「官から民」では働く者にしわ寄せがいくだけ。既にバス運転手の賃金は低水準。このままでは人手が集まらなくなる。
- ・ 公営と民営、公営の正規職員と嘱託運転手の間に大きな賃金格差があるのが実態。サービスにも影響している。

以上